

# ひとり暮らし等の高齢者世帯を 民生委員が訪問

## 日常生活の様子や緊急連絡先などを聞き取り調査

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう支援するため、地域の民生委員が6月から訪問調査を実施します。日常生活についての質問や緊急連絡先などをお聞きします。

民生委員には秘密を守ることが法律で義務付けられており、調査内容や相談内容が調査目的以外に利用されることはありません。

また、民生委員は、江東区長が発行した身分証明書を携帯しています。

お答えいただいた内容は、区、民生委員、長寿サポートセンター・長寿サポートが厳重に保管し、日常生活や福祉サービスの相談、緊急時の連絡に活用します。

### 【訪問調査期間】

6月1日(水)～7月15日(金)

### 【調査方法】

聞き取った内容を民生委員が調査票に記入※調査票への記入や署名、押印を求めたり、費用を請求したりすることはありません。

### 【調査対象世帯】

区内在住の75歳以上の方(昭和16年6月2日以前に生まれた方)のみの世帯。ただし、次のいずれかに該当する方は対象外です。

○老人ホーム等の施設に入所している方

# 7月参議院議員選挙

## 郵便等による不在者投票制度

体が不自由で、選挙の時に投票所へ行くことが困難な方が、自宅等で投票用紙に自ら記入し、郵便等により投票ができる制度があります。

○介護保険居宅サービス(ヘルパー派遣、デイサービス等)を受けている方  
○前回の調査で、同居・二世帯住宅の理由で調査対象外となっている方

また、表1に該当し、自ら投票の記載をすることができない方で、表2に該当する方は、あらかじめ、選挙管理委員会に届け出た選挙権のある人に、投票

# 子育て中のママパパへ 乳幼児健診を忘れずに受けよう

乳幼児健康診査は、こどもの発育や発達を成長の節目で確認し、病気の発見や必要な治療へつなぐための大切な機会です。また、こどものふだん気になっていること、心配なことを相談できる機会でもあります。

各月齢に応じた各種健診は下表の通りです。対象月になりましたら、保健相談所より通知が届きます。必ず受診しましょう。

なお、転入などで健診が未受診の方、お手元に受診票がない方はご連絡ください。

### 保健相談所

深川保健相談所  
☎(3637)6521  
FAX(3637)6651

乳幼児健康診査	「健診のお知らせ」の発送時期
4か月児健康診査	4か月になる前の月に発送
6～7か月児健康診査	4か月健診に同封
9～10か月児健康診査	4か月健診に同封
1歳6か月健康診査	1歳5か月に達した月末までに発送
3歳児健康診査 ※4歳になる前日まで受診できます	3歳になる月又は翌月に発送

票所へ行くことが困難な方が、自宅等で投票用紙に自ら記入し、郵便等により投票ができる制度があります。

「郵便等投票証明書」の交付手続きには日数を要し、投票日直前での交付は困難です。この制度を利用される場合は、お早めに選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

現在「郵便等投票証明書」を

# 歯と口の健康週間 6月4日(土)～10日(金)

## 健康も 楽しい食事も いい歯から

6月4日(土)～10日(金)は、歯と口の健康週間です。期間中、講演会や歯科医師による相談などを行います。また、区立小学校の児童によるポスターを掲示し、歯と口に対する健康を広く呼びかけていきます。

### 歯と口の健康週間特別講演会

6月2日(木)午後3時～5時  
会場 深川江戸資料館小劇場  
(白河1-3-28)

人 幼児・中学生までのお子さんをお持ちの保護者、その他希望する区民の方100人(先着順)

費用 無料  
内容 美しい歯と心を育てる子育て歯科、最新のむし歯予防から、歯並びのよい子に育てるまで

視覚に障害がある方には「点字ジャーナル号外『選挙のお知らせ』」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送します。ご希望の方は、選挙管理委員会にご連絡ください。

視覚に障害がある方には「点字ジャーナル号外『選挙のお知らせ』」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送します。ご希望の方は、選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、社会福祉法人東京ヘルンケラー協会に登録されている方には、前記「点字ジャーナル

号外」を同協会から郵送します。※皆さんのご近所、お知り合いに該当される方がいましたら、ぜひこのことをお伝えください。

選挙管理委員会事務局  
☎(3647)9091  
FAX(3647)9592

表1 郵便等投票のできる方

手帳の種類	障害の種類・要介護状態の区分	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	-

表2 代理記載制度を利用できる方

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症から第2項症

今年のはじめは第二大島小学校の小川夏生さんの作品で、期間中は区内の掲示板等に掲示します。

### 歯科医師による相談コーナー

6月5日(日)午前11時～午後3時  
会場 イトーヨーカドー木場店(木場1-5-30)

内容 歯と口の健康に関する楽しいイベント

### 歯と口の無料健康相談

歯と口の健康週間の期間中、

保健所健康推進課歯科衛生士  
担当  
☎(3647)5889  
FAX(3615)7171



▲入選 小川夏生さん(第二大島小3年)



▲佳作 多菊奈々美さん(第三砂町小3年)



▲佳作 山田華乃子さん(水神小5年)  
※学年は昨年度のものです。

年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)に関するお問い合わせは、コールセンターまたは相談窓口へ

○江東区臨時福祉給付金コールセンター ☎0570-06-9292 ※通話料がかかります。なお、つながらない場合は ☎6832-7732 [受付時間] 月～金曜の9:00～17:15(祝日は除く) ○相談窓口 [場所] 区役所8階 [受付時間] 月～金曜の9:00～17:00(祝日は除く) ※申請からお支払いまで、1～2か月程度を見込んでいます。

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切日 申申込 問問合先 HPホームページ eメール